

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第79期 第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期累計期間	第79期 第1四半期累計期間	第78期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,493,015	1,473,916	6,331,411
経常利益 (千円)	41,849	57,303	257,878
四半期(当期)純利益 (千円)	24,586	31,649	233,265
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,839,148	4,029,992	4,080,306
総資産額 (千円)	8,213,666	8,213,647	8,139,610
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.51	0.66	4.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	46.7	49.1	50.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 3 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社は、当社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブの販売業務に関して、独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）の疑いがあるとして、2023年6月14日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。調査継続中のため、現時点では財政状態及び経営成績に影響は不明ですが、今後の調査結果により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外食、旅行などを中心とした個人消費や、インバウンド需要の急回復がけん引役となり経済活動は着実な回復基調を辿りました。一方で、ウクライナ情勢の混迷化や欧米中央銀行の度重なる金融引締めにより欧米経済の回復ペースが鈍化してきていることや、米中関係悪化に伴う中国経済の停滞、および我が国の金融緩和策の転換等、全体的に先行き不透明感が増している状況にあります。

このような状況のなか、当第1四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、26百万円増加して3,432百万円となりました。これは主に、売上債権の回収が進み、現金及び預金が28百万円増加し、一方で受取手形、売掛金及び契約資産が合計で158百万円減少となったものの、商品及び製品が増加153百万円したことから、流動資産全体では26百万円の微増となったものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、47百万円増加して4,780百万円となりました。これは主に建物（純額）の増加52百万円および投資有価証券の増加11百万円による一方で、機械及び装置（純額）の減少14百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、74百万円増加して8,213百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、156百万円増加して2,426百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加40百万円、賞与引当金の増加72百万円およびその他の流動負債の増加84百万円による一方で、1年以内返済予定の長期借入金の減少21百万円および未払法人税等の減少22百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、32百万円減少して1,756百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少32百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、124百万円増加して4,183百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、50百万円減少して4,029百万円となりました。これは主に、四半期純利益31百万円およびその他有価証券評価差額金の増加9百万円による一方で、剰余金の配当96百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の50.1%から49.1%となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は、製品商品売上高が1,211百万円（前年同期比2.8%の減収）および作業屑売上高が262百万円（前年同期比6.6%の増収）となり、合計では1,473百万円（前年同期比1.3%減）となりました。これは、設備用、バルク付属機器および車載用等の売上高は前年同期比で増収となったものの、LPガス容器用弁について前年同期には製品値上げ前の駆け込み需要があった為、この分の反動減が影響したものです。一方、作業屑の売上高については、工場の稼働率は前年同期と同水準でしたが、黄銅材価格が高い水準を維持していたことから増収となりました。

損益面については、前年同期は、黄銅弁を中心に、値上げ前の価格による駆け込み需要により低収益の売上がありましたが、今四半期はそれが一掃されており、円安による原材料価格の上昇や物価高による諸経費の上昇をその他の経費削減、原価改善努力によって吸収したことにより、営業利益率が改善しました。

以上により、当第1四半期累計期間においては、営業利益56百万円（前年同期比39.3%の増益）、経常利益57百万円（前年同期比36.9%の増益）を計上し、四半期純利益31百万円（前年同期比28.7%の増益）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、65百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重大な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要原材料の黄銅材、鉄鋼材、ステンレス鋼材および鉄鋼鑄鍛造品等の原材料、人件費、外注加工費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。機動的かつ効率的な資金調達をすべく、取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座貸越契約を締結しております。

なお、当第1四半期会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,782百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日~ 2023年6月30日	-	48,849,935	-	1,993,096	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,148,500	481,485	-
単元未満株式	普通株式 6,835	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,485	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式70,900株(議決権709個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600	-	694,600	1.42
計	-	694,600	-	694,600	1.42

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が70,900株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は2021年9月22日に子会社株式会社MS-IVTを設立いたしました。が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	377,009	405,907
受取手形、売掛金及び契約資産	1,028,474	1,870,467
電子記録債権	1,220,743	1,198,641
商品及び製品	1,143,864	1,296,864
仕掛品	6,777	13,330
原材料及び貯蔵品	615,254	631,477
その他	15,354	17,730
貸倒引当金	1,640	1,640
流動資産合計	3,405,837	3,432,779
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	359,137	411,332
構築物(純額)	71,660	75,382
機械及び装置(純額)	719,797	704,907
車両運搬具(純額)	6,129	6,180
工具、器具及び備品(純額)	52,838	51,568
土地	2,441,000	2,441,000
リース資産(純額)	202,709	192,555
建設仮勘定	30,925	22,652
その他	5,724	5,724
有形固定資産合計	3,889,923	3,911,304
無形固定資産	23,001	32,558
投資その他の資産		
投資有価証券	323,691	335,190
関係会社株式	25,500	25,500
その他	479,556	484,214
貸倒引当金	7,900	7,900
投資その他の資産合計	820,847	837,005
固定資産合計	4,733,772	4,780,868
資産合計	8,139,610	8,213,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形、買掛金及び契約負債	632,542	643,866
短期借入金	2,930,600	2,970,913
1年内返済予定の長期借入金	170,812	149,042
リース債務	49,051	48,616
未払法人税等	55,766	32,941
賞与引当金	82,811	155,675
役員賞与引当金	3,200	-
デリバティブ債務	4,330	-
その他	341,106	425,698
流動負債合計	2,270,220	2,426,752
固定負債		
長期借入金	472,550	440,040
リース債務	185,713	173,664
再評価に係る繰延税金負債	731,471	731,471
退職給付引当金	272,795	278,441
役員退職慰労引当金	116,553	123,284
債務保証損失引当金	10,000	10,000
固定負債合計	1,789,083	1,756,902
負債合計	4,059,304	4,183,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金	4,217	4,217
利益剰余金	420,176	355,515
自己株式	117,287	115,715
株主資本合計	2,300,203	2,237,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,685	96,274
繰延ヘッジ損益	5,248	2,061
土地再評価差額金	1,698,666	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,780,103	1,792,879
純資産合計	4,080,306	4,029,992
負債純資産合計	8,139,610	8,213,647

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,493,015	1,473,916
売上原価	1,222,499	1,170,345
売上総利益	270,515	303,571
販売費及び一般管理費	230,260	247,511
営業利益	40,254	56,059
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4,892	4,879
不動産賃貸料	465	255
スクラップ売却益	628	1,482
その他	2,498	1,514
営業外収益合計	8,486	8,132
営業外費用		
支払利息	3,882	2,977
手形売却損	1,983	2,399
その他	1,025	1,510
営業外費用合計	6,891	6,888
経常利益	41,849	57,303
特別利益		
投資有価証券売却益	409	215
特別利益合計	409	215
税引前四半期純利益	42,259	57,518
法人税、住民税及び事業税	17,672	25,869
法人税等合計	17,672	25,869
四半期純利益	24,586	31,649

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

1. 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は以下のとおりであります。

前事業年度末 帳簿価額 13,057千円、株式数 80,600株

当第1四半期会計期間末 帳簿価額 11,485千円、株式数 70,900株

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 24,202千円

当第1四半期会計期間末 24,202千円

(公正取引委員会による立入検査)

当社は、当社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブの販売業務に関して、独占禁止法違反(不当な取引制限の禁止)の疑いがあるとして、2023年6月14日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。

なお、調査の結果により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響額を合理的に算定することが困難であります。今後、業績予想の修正が必要となった場合は速やかにお知らせいたします。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	290,022千円	219,431千円
電子記録債権割引高	215,771千円	299,836千円

2 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,430,000千円	1,330,000千円
借入実行残高	857,600千円	900,913千円
差引額	572,400千円	429,086千円

なお、特殊当座借越契約については財務制限条項が付されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	49,750千円	54,996千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,155	1	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金128千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	96,310	2	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金167千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りです。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

主要な財又はサービス	
黄銅弁	905,387
鉄鋼弁	318,816
その他	22,707
屑売上高	246,103
顧客との契約から生じる収益	1,493,015
外部顧客への売上高	1,493,015

(注)単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

主要な財又はサービス	
黄銅弁	791,403
鉄鋼弁	400,207
その他	20,002
屑売上高	262,303
顧客との契約から生じる収益	1,473,916
外部顧客への売上高	1,473,916

(注)単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円51銭	0円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	24,586	31,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,586	31,649
普通株式の期中平均株式数(株)	48,033,165	48,077,996

(注)1. 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(前第1四半期累計期間122,161株、当第1四半期累計期間77,329株)は、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 小林 新太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富所 真男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告

書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。